



しちがはま



介護予防教室「すこやか明神会」(東宮浜)

主な内容

特集

今取り組もう！「介護予防」	2
七ヶ浜町民バスの運行が決定しました	10
町内の話題 ズームアップ	6
メキシコ文化を堪能 国際村で交流イベント ほか	
ふれ愛くらぶ	8
ボーちゃんの知っ得！しちがはま ほか	
暮らしの安心・安全情報	14
暮らしアラカルト	15
子育て支援センターだより	
アクアリーナクラブ ほか	
プリマス青少年訪問団受け入れホストファミリー募集	24

介護予防で、心も体も健康に

町内各地区の公民分館では、毎月1～3回程度、65歳以上の方を対象とした介護予防教室が開催されています。参加者の皆さんは、ご自分の健康維持・向上を目指し、楽しく運動を行っています。

今月の特集は「介護予防」。心も体も健康になれる秘訣を探ります。

2009 **6** | vol. 453
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

今取り組もう！「介護予防」

現在日本は、世界にまれに見る高齢化社会に突入しようとしています。すべての高齢者の方々が地域社会の一員として自立し、いきいきと生活できる社会の実現が求められています。

現在、各地区の公民分館では、65歳以上の方々を対象とした介護予防教室が行われており、多くの参加者が集い、健康増進に励んでいます。

今月号では、運動機能の維持・向上、そして、心の健康にも大きな効果を発揮する「介護予防」について特集します。



ダンベル体操
介護予防教室「浜楽会」(境山)
はまらん

介護状態に陥る前に、積極的に介護予防

現在日本では、これまでに例を見ないスピードで高齢化が進んでいます。寝たきりなどの介護が必要な高齢者の増加や、介護する家族の高齢化に伴う老々介護など、「介護が必要になったらどうしよう」という思いは、誰もが共通に抱く不安となっています。

当町においても例外ではなく、平成26年には高齢化率が25・2%と、町民の4人に1人が65歳以上となることが予想されており(左図参照)、高齢者の方々が、健康でいきいきと、自立した生活を送ることができ、それが求められています。

そのためには、介護が必要となる前に、日ごろから運動不足を解消し、健康維持・向上を図ることが大切になってきます。要介護状態など、介護を必要とする高齢者を増やさない(遅らせる)ことで、なるべく元気に活動できる期間を長くし、要介護状態になっても、状態がそれ以上悪化しないように、維持・改善を図るため、様々な取り組みを行う「介護予防」が、大きな力を発揮してくれます。



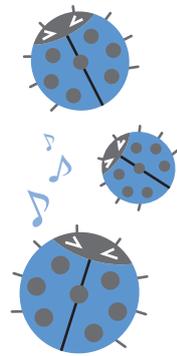
てんとうむし教室（代々崎浜）

「てんとう（転倒）むし教室」で、楽しく介護予防

町では平成16年度より、65歳以上の方を対象とした「てんとう（転倒）むし教室」を行っています。

てんとうむし教室は、日常生活において、つまづき「転倒」してしまうことがないよう、筋力トレーニングなどの運動指導を行うものです。毎年対象地区を決め、介護予防の重要性や楽しさを住民の方々に理解してもらい、その後、各地区主導で介護予防教室を実施していただくよう取り組んでいます。

また、平成18年度から特定

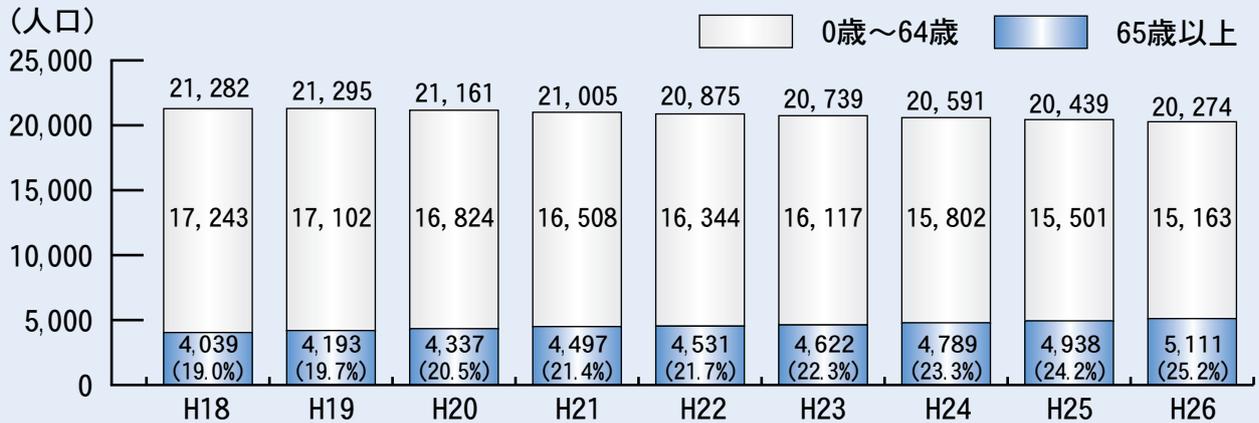


高齢者（要介護状態になる恐れのある方）を対象とする「わくわく運動教室」を開催。同教室では、主に運動機能の向上（運動機能低下の予防・向上を図る）を重点項目として開催しており、高齢者の方々の健康維持・向上をサポートしています。

平成20年度には、町主催の各介護予防教室が町内の地区を一巡した結果、現在では町内13地区において、各地区主導の介護予防教室が開催され、多くの参加者が集い、健康増進に励んでいます。

そのほか、町では各地区で行われている介護予防教室での運動指導などをボランティアで行う「介護予防運動指導サポーター」を今年度より募集。地域の健康づくり・仲間づくり、そして、地域全体で支え合うまちづくりを進めています。

＜町の推計人口の推移＞



＜要介護認定者数の推移＞

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
65歳以上人口	4,039	4,193	4,337	4,497	4,531	4,622	4,789	4,938	5,111
認定者数	556	561	610	648	671	698	723	746	772

心も体も健康に。各地区介護予防教室

町内の各地区が主催している介護予防教室には、毎回多くの参加者が地区の公民分館に集い、楽しく運動を行っています。

境山地区では、「浜楽会」が毎月3回、地区の公民分館で行われており、40代から80代の方まで、元気良く介護予防に取り組みでいます。介護予防教室は原則65歳以上の方を対象としていますが、40歳以上の方も「サポーター」として参加することができます。多くの方が参加することとで、地域づくり、仲間づくりにもつながっています。

参加者の方々は、「家では3日坊主で終わるが、みんなと一緒に運動をすると、とても楽しく、毎回参加してる」と口々に



はまらん
浜楽会 (境山)

話し、住民同士の「心と心のふれあい」が継続し参加する理由の一つのようです。

また、各地区の介護予防教室には、町が依頼・派遣している講師が出向き、それぞれレクダ



館岡 百合子 さん(汐)

ンスやストレッチ、筋力トレーニングなどの運動指導を行っています。講師の1人、館岡百合子さん(汐)は、「介護予防には筋力が一番大事。筋力ができて、はじめて遠くへ散歩などをする

ことができる。また、ダンスだけではなく、筋力トレーニングなども行うので、男性の方でも参加してください。」と1人でも多くの参加を呼びかけています。

そのほか、館岡さんは、参加者の変化を次のように話します。

「長年介護予防教室に携わっていますが、回数を重ねるにつれて、参加者の皆さん、表情が徐々に明るくなっていくのがわかります。」と、介護予防教室が、体だけではなく、心の健康にも大きな効果を発揮していると語ります。

介護予防教室参加者の声



すこやか明神会(東宮浜)
瀬戸 みつえ さん(78歳)

教室に参加する以前は杖について歩いていましたが、今は杖なしで公民館まで来れるようになりました。こういう機会があることはとても良い事だと思います。

1人でやるよりみんなで楽しく運動をして、参加者のお話も聞けてとても良いです。少しでも体の改善に努めたいです。



すこやか明神会(東宮浜)
鈴木 安治 さん(86歳)

体に不自由をきたしている人も、健康維持のために、教室に足を運び、ぜひ運動してください。体にもとても良く、また、頭の体操にもなりますよ。

1人ではおっくうですが、みんなで運動すると、とても楽しいです。男性の方もぜひ足を運んでください。



浜楽会(境山)
遠藤 正子 さん(78歳)

日ごろの運動不足解消のために参加しています。参加して4年が経ちますが、まず体が軽くなったと実感できます。また、風邪は引かなくなりましたし、家の中でつまづき、転んだりもなくなりました。

月3回、近所の方とおしゃべりをするのも楽しみの一つです。



東北福祉大学
特任講師
鈴木 玲子 先生

本町の「わくわく運動教室」をプロデュース。また、介護予防教室の交流会で講師を勤めるなど、本町の介護予防教室の基盤を作る。専門分野は健康福祉学。

＜運動で若返りを図ろう＞

2005年の介護保険制度の改正により始まった「運動の機能向上サービス」。水際作戦といわれる軽度の要介護認定者および虚弱高齢者の状態を悪化させないために早期に対処するサービスです。七ヶ浜町では「わくわく運動教室」として実施されてきました。運動を嫌うのではなく、教室に来るのをわくわく待ってくれるような、楽しい運動教室をスタッフとボランティア友の会の皆さんと作ってきました。

教室が始まると、「1、2、3…」と健康を祈念するかのようになり、参加者の皆さん、真剣に声を合わせて運動を頑張ります。教室開始当時は、痛くて上がらなかった腕が、最後には上がるようになっていたり、伸ばせなかった背筋もピンとしたり、足をあげられるようになっていたり、4ヶ月のトレーニングで、歩行動作や姿勢の改善も見られました。

また、初回の体力測定時は、不安感も多く戸惑いもあった参加者の方々が、回数を重ねていくうちに仲間もでき、運動に対する信頼感も増し、自信を取り戻される姿を目にしました。まさに運動によって若返りは可能であると実感しています。

今年度からは、介護予防運動教室の内容を学び実践力をつける「介護予防運動指導サポーター養成講座」も始まります。住民も行政も連携して介護予防に取り組んでいきましょう。



一方、東宮浜地区で行われている「すこやか明神会」では、ひざに人工関節を入れている方や、心臓を手術した方など、体に何らかの不安を抱えている方も参加しています。ですが、運動する際、自分のペースに合わせて、疲れたら椅子に座って運動したり、水分をとったり、体にあまり負担をかけない方法で楽しく運動を行っています。皆さん、本当に楽しそうです。

1人でやるのは不安ですが、仲間と一緒に運動すれば、楽しく、継続して運動することができ、現在の体力を維持したい方や体力に自信がない方など、



すこやか明神会 (東宮浜)

ご近所の方を誘い、ぜひお近くの公民分館に足を運んでみてください。

お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区の公民分館などを会場に、月1～3回の介護予防教室を行っています。レクダンスや筋力トレーニングなど楽しく取り組んでいます。

地区名	名 称	と き	午前10時～正午まで
湊浜	ひまわりの会	毎月第1・3水曜日	
松ヶ浜	はまぎく会	毎月第1・3木曜日	
菖蒲田浜	花菖蒲会	毎月第2・4木曜日	
	にっこり団らん室	毎月第3火曜日	
花洲浜	はなぶしまじゃらん会	毎月第2・4月曜日	
吉田浜	吉田浜さくらの会	毎月第1・3月曜日	
代ヶ崎浜	いきいきサロン代ヶ崎	毎月第2・3水曜日	
東宮浜	すこやか明神会	毎月第1水曜日	
要害	さわやかにぎにぎクラブ	毎月第4金曜日	
境山	浜楽会	毎月第1・3・4火曜日	
遠山	かぶとむしの会	毎月第2金曜日	
汐見台	悠遊倶楽部	毎月第1・3金曜日	
亦楽	亦来る会	毎月第3木曜日	

介護予防に関するお問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで ☎ 357-7447

町内の話題 ズームアップ



ホール公演では、観客もステージへ飛び入り参加。本場のマリアッチの演奏をバックに、伝統舞踊を楽しみました。

zoom-up 1

メキシコ文化を堪能 国際村で交流イベント

毎年異文化の魅力を紹介する「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」が5月3日から5日にかけて七ヶ浜国際村で行われ、6千人を超える来館者で賑わいました。今年のテーマ国は「メキシコ」。新型コロナウイルスの影響もあり、安全対策に万全を期し開催されました。●会場では、民族衣裳の記念撮影や写真展、料理屋台や民芸品の販売などが催され、来館者を楽しませていました。また、ホールでは、伝統舞踊と本場メキシコの音楽「マリアッチ」の公演が行われ、鮮やかな音色と本場ダンスの舞踊で会場を大いに沸かせました。公演の最後には、観客がステージに飛び入り参加し、楽しんで交流する場面も見られました。●仙台市泉区に住む男性は「GWは毎年国際村に来ています。今年も料理を食べて、音楽を聴いて、ダンスを見て、本当に外国へ行きたくありません。」と話し、メキシコ文化を満喫した様子でした。



5月10日、湊浜児童公園で「湊浜子どもの日区民大会」が開催され、地区住民約200名が参加し、交流を深めました。●これは、地区住民同士の交流、ふれあいを目的に湊浜公民分館運営部会が毎年開催しているもので、今年で55回を数える伝統の大会です。●大会では、参加者全員が名前入りのうちまきを巻き、お互いの顔と名前がわかるような工夫がされており、競技中など、参加者の名前を呼び応援する姿が見受けられました。また、プログラムには、子どもからお年寄りまで、参加者全員で行う競技が多く、地区のまとまりを確かめ合いながら、競技を楽しんでいました。

zoom-up 2

地区内のきずなを深める 湊浜子どもの日区民大会



zoom-up ③
松島湾を美しく！
地域住民が清掃活動

5月10日、代ヶ崎浜・東宮浜・要害地区の各港湾や海岸周辺で「松島湾リフレッシュ清掃」が行われました。これは、日本三景松島の美しい景観を未来の子どもたちに残し、水質浄化と環境美化意識を高めることを目的に開催しているものです。●当日は、朝早くから地域住民や漁協、また、小型船舶安全協会などの関係者約300名が集まり、湾内やその周辺を約1時間かけて清掃活動を行い、約200袋分のゴミが集められました。●全国に誇る日本三景の海、そして、私たちのふるさと七ヶ浜の海を、未来の子どもたちに受け継いでいかなくはなりません。



zoom-up ④
七ヶ浜柔道スポーツ少年団全国大会へ出場

3月22日、宮城県武道館で行われた、第29回全国少年柔道大会宮城県予選大会において、七ヶ浜柔道スポーツ少年団が団体の部で優勝し、全国大会の切符を手に入れました。●4月16日に同少年団が役場を訪れ、町長に優勝の報告を行いました。来庁したのは、写真右から、狩野一星君(松小6年)、赤間瑞輝君(松小6年)、桑原直己君(汐見小6年)、鈴木純輝君(亦小5年)、佐藤陸王君(亦小5年)の5名。選手らは「全力を出し切り、優勝目指して頑張ります」と力強く答えていました。●5月5日に東京で行われた全国大会では、惜しくも2回戦敗退。しかし、持つ力を十分発揮しました。今後の活躍を期待します。

zoom-up ⑤
七中・向洋中定期戦
向洋中が2年ぶりに優勝

5月8日、七ヶ浜中学校などを会場に、七中定期戦が行われ、日ごろの練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。●結果は、6勝2敗で向洋中が2年ぶりの優勝を果たしました。



向洋中	種目	七ヶ浜中
2	野球	6
1	サッカー	1
8	ソフトテニス(女子)	0
3	バドミントン(男子)	0
3	バドミントン(女子)	0
41	バスケットボール(男子)	37
99	バスケットボール(女子)	3
2	バレーボール(女子)	0
1	剣道(男女混合)	5
6勝	優勝 向洋中学校 準優勝 七ヶ浜中学校	2勝

zoom-up ⑥
代ヶ崎浜でふれあい活動

5月16日、代ヶ崎浜西児童公園において、「第8回鯉のぼり・ふれあい活動」が行われました。これは、子どもたちの成長を願い、地区の親睦を深めることを目的として、毎年開催しているものです。●当日は、区内を歩きながらクイズを解いていく、ミニウオークラリー大会やビンゴゲームなどを行い、多くの参加者で賑わいました。また、昼食時にはおにぎりやとん汁などが振る舞われ、和やかに親睦を深めていました。

〔代ヶ崎浜地区からのお願い〕

現在使用している鯉のぼりが、かなり傷んできています。寄付していただける方がおりましたら、ぜひご連絡ください。どうぞよろしく願います。

連絡先 代ヶ崎浜区長 伊藤光義

☎7453



イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎ 357-7439 (直通)

FAX 357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



ふれ愛 くらぶ

夏が近づいてくると、ごま油とお酢の香りのする「冷やし中華」が食べたくなりますが、「冷やし中華」が仙台発祥のものだということをご存知でしたか？
今回は、その発祥秘話をお伝えします。

＜冷やし中華の誕生＞

昭和12年、「仙台支那そば同業組合」の会合で、夏の売上低下の解決法として「夏でも売れる冷たくておいしい中華」「七夕の際に売れる商品」として開発され、ここに「冷やし中華」は誕生しました。

冷やし中華の当時の名前は「涼拌麵(リャンバンメン)」。当時としてはハイカラで、ラーメンが十銭だった時代でも、涼拌麵は二十五銭で売れる大ヒットでした。ところが、昭和16年、太平洋戦争が始まり、戦中戦後の混乱の中「涼拌麵」は姿を消してしまいました。



＜冷やし中華の復活＞

昭和24年、「涼拌麵」を開発した組合が協力しあって「冷やし中華」の名前で大々的に宣伝した効果もあり、冷やし中華は復活しました。錦糸たまご・細切りきゅうり・ハムと彩りを考えた盛りつけをし、食べやすい細切りの具が定番のスタイルになりました。

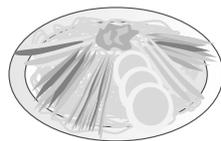
やがて、仙台の「冷やし中華」は全国へと広まり、涼しさを運ぶ、夏の定番となったのです。



アラカルト

冷やし中華

第15回 夏の定番！



ハイポーズ



杉崎 快斗(かいと)くん 3歳
「これからも、元気にいっぱい遊んでネ☆」 ママより



星 英里奈(えりな)ちゃん 2歳
「優しく、元気な女の子になってね☆」 ママより

今月のキーワード

新・観光パンフレット

第30回

観光パンフレットで七ヶ浜を堪能

町では、昨年度に引き続き、新たな観光パンフレットを発行しました。パンフレットには、町内の観光名所や釣り場情報、また、町内の飲食店や民宿などのクーポン券がついているほか、今年度より設置した「ミニ観光案内所」18箇所の情報も掲載しています。

パンフレットは、町内公共施設やJR 仙台駅・仙石線多賀城・本塩釜駅の観光案内所、そして町内のミニ観光案内所にも設置しています。パンフレットを是非手に入れ、七ヶ浜を思う存分満喫してみましよう！

お問い合わせは、産業課まで ☎ 357-7443

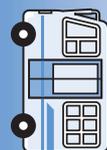
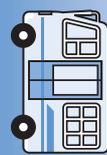
ポーチちゃんの
知っ得！
しちがはま



セケ浜町民バスの運行が決定しました

第2回

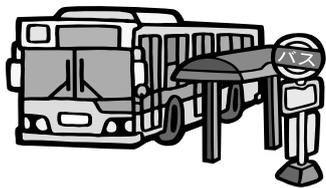
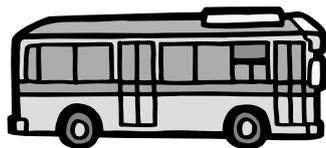
運行ルートと運賃が決まりました



運行ルート 日中は地区内をバスが運行します

乗降調査の結果、バスを利用する方が朝夕の通勤通学と日中の通院・買い物に分かれ、年齢層も分かれることから、運行ルートを朝(午前6時30分～午前9時)・夕方(午後4時～午後8時10分)の時間帯と日中(午前9時～午後4時)の時間帯別々に設定しました。

このため、時間帯により利用できるバス停が変わる場合がありますので、次ページ「セケ浜町民バス路線図」(以下路線図)を参照の上ご利用下さい。



〈路線図〉

●青・水色のルート

朝(午前6時30分～午前9時)・夕方(午後4時～午後8時10分)の時間帯は、現在のセケ浜循環線と同じ路線で、割山、菖蒲田を発着とし、下馬、海岸通り折り返しとします。

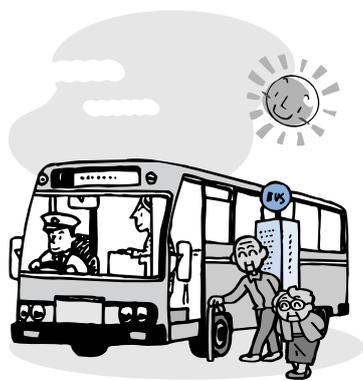
●ピンク・赤・緑・黄色のルート

日中(午前9時～午後4時)の時間帯は、君ヶ岡公園発着とし、今までバス運行をしていなかった地区内を走行するようになります。

路線は、高齢者の方の通院を考慮し、塩釜方面については塩釜市立病院前を通過し、すべての便を海岸通りまで行くバスとしました。また、大代地区、桜木地区を走行する新たな多賀城方面行きのバスを設けました。

●赤色のバス停

多賀城方面行きについては、(株)



ミヤコーバスが汐見台団地線を運行しており、路線競合の関係で、赤色バス停の利用には注意が必要です。

どちらか片方が赤色バス停の乗り降り場合は、町民バスを利用できませんが、乗り降り両方が赤色バス停の場合は、町民バスを利用できません。その際には、汐見台団地線をご利用いただくこととなります。乗車した際に利用区間を確認させていただきますので、ご協力お願いいたします。

運行ルート	住民懇談会後の変更内容
花淵浜区内	観音堂を走行するルートは道幅も狭く、交差点を曲がる際交通安全上容易でない判断され、現在のバス運行道路と同じ県道を走行する路線にしました。
菖蒲田浜区内	現在のセケ浜農協前バス停を利用できるルートに変更しました。
要害地区内	臨港道路を走行し、要害漁港へ走行する路線に変更しました。
下馬周辺	海岸通りからの折り返し便のルートは三中前を通過するルートに変更しました。
塩釜市立病院周辺	塩釜市立病院前まで走行する運行ルートとしました。
海岸通り周辺	朝の時間帯のバスは、下馬折り返しとなっていたのですが、海岸通りに7時50分頃到着する便を設けました。

運賃 町内間は100円

運賃は、一日を通して下図のとおりとなります。小児運賃(小学生以下)は下記運賃の半額となります(10円単位端数切り上げ)。1歳未満の乳児は無料、6歳未満の幼児同伴は一人だけ無料となります。運賃の支払い方法については、バスに乘車した際にお支払いいただくようになります。

バス運賃割引制度

● 運転免許証返納者の割引き制度導入

65歳以上で運転免許証の返納者には、運転経歴証の提示で1年間運賃を半額とします。車の運転に不安を感じ、運転免許証を返納し

町民バス運行事業者が決まりました

8月1日運行開始の町民バスの運行事業者に(株)ジャパン交通を選定しました。現在、町民バス運行業務の協定を締結し(写真)、バスの安全な運行に向けて準備を進めています。



た時は、運転経歴証の交付申請手続きを行い、ぜひ町民バスをご利用ください。

手続きは、県内運転免許センター、各警察署等で行うことができます。

● 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は運賃が半額

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、手帳の提示で運賃が半額となります。

現在の七ヶ浜循環線、多賀城東部線でも運賃割引の対象となりますので、バス乗車の際は、手帳を提示し割引き制度をご利用ください。

皆さまのご協力をお願いします

● バスに乗ったら座席に座ろう

マイクロバスは、乗客が座った状態で走行するため、バスに乗車した場合は、補助イスも利用し、必ず座っていただくようご協力をお願いいたします。

● 地区内の運行路線付近は

駐車禁止のご協力を

日中の時間帯は地区内を走行するため、運行路線付近の皆様には、スムーズな町民バスの運行のため路上駐車をしないようご協力願います。

七ヶ浜町民バス運賃表

	利用バス停	町外運賃 (貞山橋、大代橋バス停以降)
塩釜方面行き	割山/館下/花淵/吉田浜/宮前/神明前/金山/大豆沢/君ヶ岡公園	350円
	仙台火力前/眼鏡橋/清水入口/西/清水/細田/亦楽小学校前/汐見保育所前/高山/七ヶ浜国際村入口/長須賀/菖蒲田/土地改良区前/菖蒲田漁港前/七ヶ浜農協前/菖蒲田浜入口	300円
	浦田/東宮浜/東宮地区防災会館前/東宮浜公民分館前/吉子/要害公民分館前/小畑/御林入口/要害/境山/郷倉前/松ヶ浜入口/松ヶ浜小学校入口/御殿崎/西沢田/湊浜入口/砂山/湊浜一丁目/湊浜二丁目/林崎/向洋中学校入口/南遠山/遠山公民分館前	200円
	北遠山	150円
多賀城方面行き	君ヶ岡公園/大豆沢/宮前/神明前/金山/仙台火力前/西/清水/清水入口/細田/亦楽小学校前/汐見保育所前/吉田浜/花淵/館下/割山/高山/七ヶ浜国際村入口/長須賀/菖蒲田/土地改良区前/菖蒲田漁港前	400円
	浦田/東宮地区防災会館前/東宮浜公民分館前/要害公民分館前/小畑/御林入口/境山/七ヶ浜農協前/菖蒲田浜入口/松ヶ浜小学校入口/御殿崎/西沢田	300円
	遠山公民分館前/南遠山/向洋中学校入口/湊浜一丁目/湊浜二丁目/林崎	250円
	町内バス停間	100円
	町外バス停間	200円

※大代橋までの運賃は、多賀城方面運賃から150円引いた額となります。



凡 例

- [朝・夕方便] 割山-下馬-海岸通り
- [朝・夕方便] 菖蒲田-下馬-海岸通り
- [日中便] 君ヶ岡公園-仙台火力前-下馬-海岸通り
- [日中便] 君ヶ岡公園-菖蒲田-下馬-海岸通り
- [日中便] 君ヶ岡公園-仙台火力前-大代橋-多賀城駅
- [日中便] 君ヶ岡公園-菖蒲田-大代橋-多賀城駅
- 汐見台団地線と競合している路線のバス停
(この色同士のバス停の乗り降りは出来ません)

※平成21年6月1日現在の路線図です。
内容については変更になる場合があります。

七ヶ浜町民バス路線図





暮らしの安心・安全情報

6/7(日)～13(土)

危険物安全週間が展開されます

危険物安全週間が6月7日から13日まで全国一斉に展開されます。近年、増加が著しいセルフスタンドにおいて、静電気による火災、ガソリンや軽油の吹きこぼれ等の事故が発生しています。

セルフスタンドにおいて給油する際は、確実に静電気を除去すること、注意力が散漫にならないことが大切です。十分に注意し、安全に給油を行いましょう。

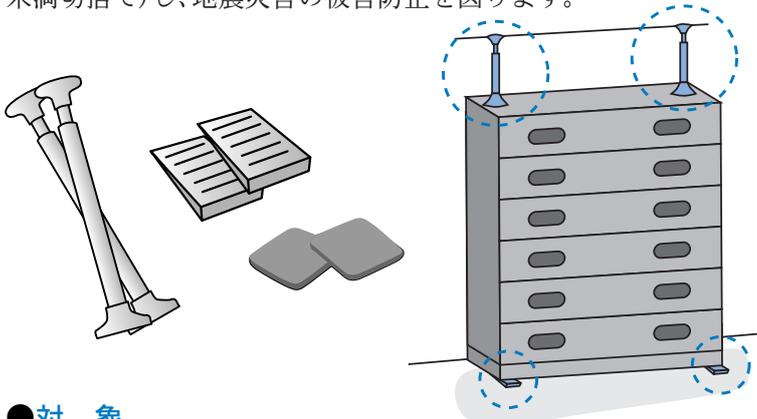
平成21年度危険物安全週間推進標語

「安全は 意識と知識と 心掛け」

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課 ☎ 361-1617
または、七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349

家具転倒防止器具の 取付を補助します

地震による家具転倒防止器具取付総額の3分の2を補助(1,000円未満切捨て)し、地震災害の被害防止を図ります。



●対象

次のいずれかに該当する世帯(一人暮らし世帯を含む)

- ①65歳以上の方のみの世帯
- ②身体障害者手帳等の等級1・2の方のみの世帯
- ③要介護認定4以上の方のみの世帯

●取付ける器具・個数

器具の選定、取付は町職工組合が行い、1つの家具に1組とし、3組までの取付となります。

●自己負担額

取付た器具の総額の3分の1
(取付る器具の数によって異なります)

●その他

申請書は、防災対策室にあります。申請後に町職工組合が取付可能か調査に伺います。本事業による器具の取付は、1回限りです。自己負担額については、後日お知らせいたします。

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

●木造住宅耐震診断

町では、平成21年度の木造住宅耐震診断助成事業を実施します。

近い将来、大規模な地震の発生も予想されております。住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか?



●募集件数 5件

●申込書の配布

7月1日(水)から防災対策室において配布します。(土・日・祝日除く)

●申込受付

7月13日(月)から24日(金)
(土・日・祝日除く)

●申込条件

下記の事項すべてに適合する木造の一戸建て住宅(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外)

- ①昭和56年5月31日以前に着工されていること
- ②在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたこと
- ③過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

●補助金額 一律136,000円

●自己負担金

- ・床面積200㎡以下 8,000円
- ・床面積200㎡超～270㎡以下 18,000円
- ・床面積270㎡超～340㎡以下 28,000円

●必要書類

建築確認書の写し、または家屋評価証明書(税務課窓口で発行)

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



お知らせ

6月の納税

今月は、町県民税(普通徴収)1期で、納期限は6月30日(火)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町県民税(普通徴収)の納税通知書を郵送します

6月は、町県民税(普通徴収)の納税通知書が郵送されます。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

個人住民税(特別徴収・普通徴収)の徴収方法(平成21年6月現在)

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらう仕組みになっています。

納付方法には、特別徴収と普通徴収の二つの方法があります。

■特別徴収

事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月の給与から天引きし、町へ納付することになっています。

■普通徴収

事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方などは、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになっています。

*お問い合わせは、税務課 住民税係まで
☎7452

夜間の町税等納税相談窓口

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。水道使用料・下水道使用料も納めることができます。ぜひご利用下さい。

今月は6月25日(木)が窓口開設日になります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存知ですか?

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

【ポイント1】

先発医薬品より安価で、経済的です。
■患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。
※価格は品目ごとに様々ですが、先発医薬品の半額以下の薬もあります。

【ポイント2】

効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

■国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

※薬の形、色や味は、先発医薬品と異なる場合があります。

【ポイント3】

欧米では、幅広く使用されています。
■アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用医薬品の約半分が後発医薬品です。

■日本の後発医薬品のシェアは、2割に満たないのが現状です。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	元気茶屋(ミニデイ) ☎357-3303
総務課 ☎357-7436	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	図書センター ☎357-3866
財政課 ☎357-7438	(保健指導係) ☎357-7448	中央公民館 ☎357-3302	給食センター ☎357-2607
政策課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	遠山保育所 ☎366-0444
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	勤労青少年ホーム ☎357-4977	汐見保育所 ☎362-7731
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	働く婦人の家 ☎357-4977	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(施設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	歴史資料館 ☎365-5567	あさひ園 ☎357-4796
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	社会福祉協議会 ☎357-4796
(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアリーナ ☎357-7890	シルバー人材センター ☎357-6039

平成21年10月から「個人住民税の公的年金からの特別徴収」が始まります

現在、個人住民税(県民税+町民税)のうち、給与所得に対する税額については給与から特別徴収(天引き)する方法が行われていますが、同様に、公的年金等の所得に対する税額についても公的年金から特別徴収(天引き)する制度が平成21年10月から始まります。

対象となる方においては、これまで納付書等で納めていただいた住民税が、年金から特別徴収されることにより、納付の手間が省けます。(年金所得以外の所得がある場合は、残りの税額を納付書等で納めていただく場合があります。)

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

今回の変更は、納付方法の変更だけで、納めていただく住民税の額に変更はありません。

●特別徴収の対象となる方

65歳以上の納税者で、前年中に公的年金等の所得があり、当年度に年金(老齢基礎年金など)の給付(年額18万円以上)を受ける方

※年金からは住民税のほか、所得税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が徴収されていますので、これらの税金・保険料を差し引いた上で、残りの年金額から該当する住民税を徴収できる場合に限りです。

→特別徴収の対象とならない場合は、普通徴収(納付書や口座振替での納付)となります。

<公的年金等の所得>は実際に受け取る年金額(年金収入)とは異なります>

年金収入120万円以下の場合「公的年金等の所得」は0円と計算されます。また、税額計算の際、基礎控除(33万円)や扶養控除等が適用されますので、これを超える年金収入でも課税されない場合があります。

●年金から特別徴収される個人住民税は

公的年金等の所得に対する所得割額と均等割額

所得割額とは・・・所得の額に応じて負担いただく税額です。(税率:県民税4%、市町村民税6%)

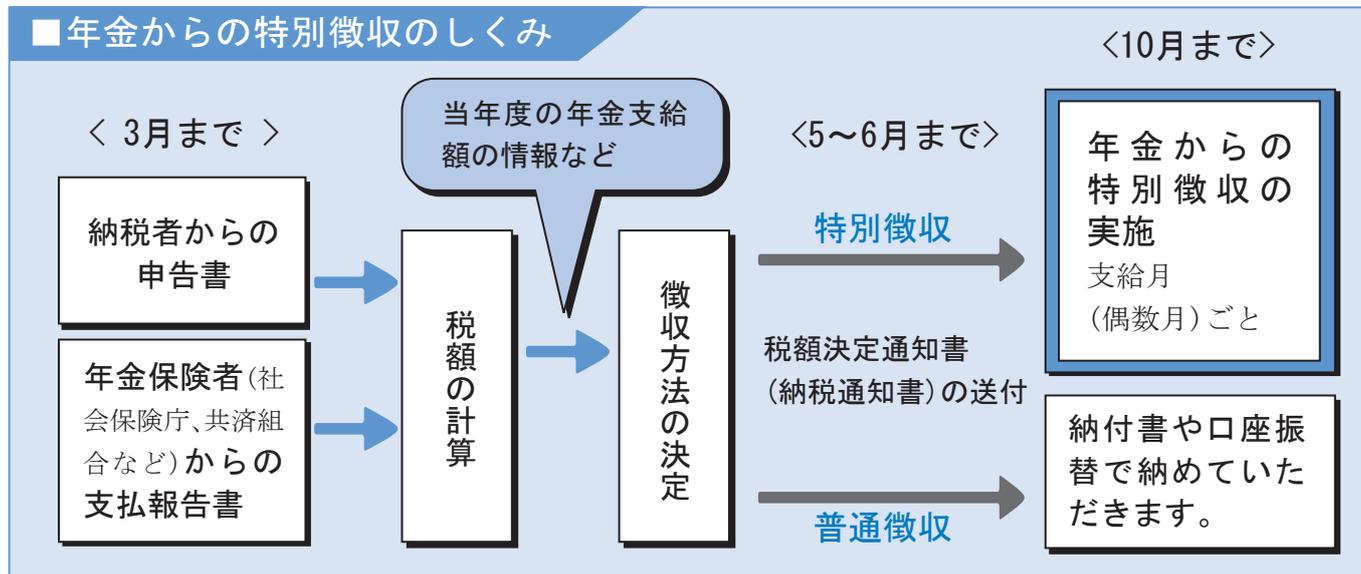
均等割額とは・・・納税者全員同額を負担いただく税額です。(年額:県民税1,000円、市町村民税3,000円)

※給与からの特別徴収も該当する方は、均等割額は給与から徴収します。

→他の所得(事業所得、農業所得、不動産所得など)に対する所得割額は、普通徴収となります。

※他の所得は、給与所得に対する所得割額を給与からの特別徴収で納付している方は、給与からあわせて納付することもできます。

■年金からの特別徴収のしくみ



●特別徴収の方法

- ・年金保険者は、2ヵ月に1回(偶数月15日)の年金支給の際、支給額から対象となる税額を差し引きます。
- ・その税額は、年金保険者から町に直接納められます。

厚生年金、共済年金などのすべての公的年金等に係る所得に対する住民税額が特別徴収の対象となりますが、特別徴収(天引き)は老齢基礎年金等(老齢又は退職を支給事由とするもの。複数ある場合は1つの年金を指定します。)から行われます。

●特別徴収の時期と徴収税額

◇新たに特別徴収の対象となる年度の場合(平成21年度も含む。) ※一般的な普通徴収の納期の場合

上半期(4~9月)普通徴収による納付 〔年税額の2分の1〕		下半期(10~3月)特別徴収による納付 〔年税額の2分の1〕		
納期① 6月	納期② 8月	10月支給分	12月支給分	2月支給分
年税額の1/4	年税額1/4	年税額1/6	年税額1/6	年税額1/6

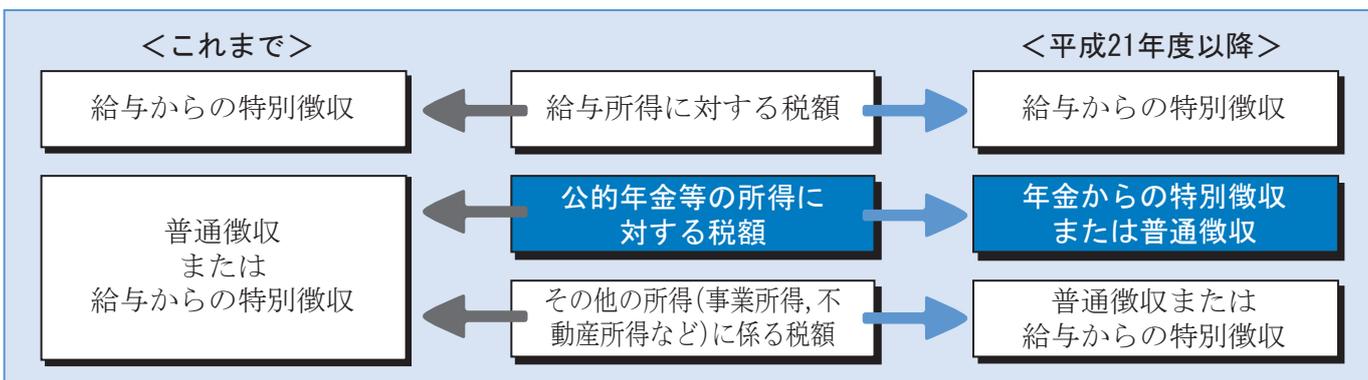
◇前年度に引き続き特別徴収の対象となる年度の場合

上半期(4~9月)特別徴収による納付【仮徴収】 〔前年度下半期の徴収額〕			下半期(10~3月)特別徴収による納付【本徴収】 〔年税額-4・6・8月の仮徴収額〕		
4月支給分	6月支給分	8月支給分	10月支給分	12月支給分	2月支給分
前年度下半期徴収額の1/3	前年度下半期徴収額の1/3	前年度下半期徴収額の1/3	(年税額-4・6・8月仮徴収額)の1/3	(年税額-4・6・8月仮徴収額)の1/3	(年税額-4・6・8月仮徴収額)の1/3

●注意点

給与からの特別徴収分に、公的年金等の所得にかかる税額を含めることができなくなります。

給与からの特別徴収を行っている場合、これまでは納税者からの申出により給与所得だけでなくその他の所得に対する住民税額をあわせて徴収することができましたが、平成21年度以降の住民税については、公的年金等の所得に対する所得割額の部分は、給与からの特別徴収に含めることができなくなります。



公的年金からの特別徴収の対象となる方には、今月中旬に送付する「町民税・県民税納税通知書」で、年金支給時ごとの徴収税額についてお知らせします。(通知書には翌年9月までの徴収予定内容について記載しています。)

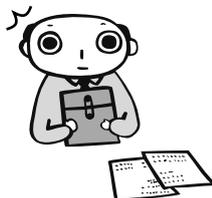
※個人住民税年金特別徴収の対象とならない場合でも、同じ時期に納税通知書をお送りします。

お問い合わせは、税務課 住民税係まで ☎ 357-7452

「ねんきん定期便」に関するQ&A

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的としてお送りするもので、国民年金及び厚生年金保険の被保険者の方に、毎年お誕生月にお送りいたします。

50歳以上の方にお送りする「ねんきん定期便」には、現在の年金への加入の状況が60歳まで継続したものとして算出した老齢年金の見込額を記載しています。50歳未満の方には、これまでの加入実績に応じた老齢年金の額を記載し、見込額についてご自分で試算していただくように計算式を記載した用紙を同封しています。



「ねんきん定期便」が間違っていると思われる場合は、お手数をおかけいたしますが「誤配」「転居した」などと封筒に記載いただき、開封せずにそのままポストに投函ください。

なお、開封してしまったときには、恐れ入りますが、封筒の下に記載しております「ねんきん定期便専用ダイヤル」にてご連絡ください。返送用の封筒をお送りいたします。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6116

年金手帳は大切に

国民年金や厚生年金に加入すると年金手帳が交付されます。年金手帳に記載されている「基礎年金番号」は、個人情報である年金の加入記録などを管理するものであり、生涯変わらざ使用される番号です。

就職、結婚、退職といった人生の節目での年金の届出や、年金に関するお問い合わせ、老後に年金を請求する際に「年金手帳」は必要になります。就職して「会社に年金手帳の提出を求められたが見つからない」といったことのないように、免許証やパスポートと同様に大切に保管しましょう。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6115

「ねんきん特別便」を悪用した詐欺にご注意ください

「ねんきん特別便」の回答手続きに、手数料をいただくことはありません。また、「ねんきん特別便」の回答がないことにより、現在、受給している年金が停止されることはありません。

最近、偽のねんきん特別便が届き、基礎年金番号や銀行の口座番号などを記入させて、「回答をしなければ受給している年金が停止になる」として手数料を騙し取られるといった被害が発生しています。不審な手紙・電話・訪問者等がありましたら、お近くの社会保険事務所等へお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6116

国民年金保険料納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢年金の額が減額されたり、受けられなくなったりすることがあります。また、もしものときの障害年金や遺族年金が受けられなくなることもあります。

被保険者の皆さまの年金を受け取る権利を確保するため、宮城社会保険事務局・社会保険事務所では納付期限が過ぎても保険料の納付が確認できない場合に、「お電話」や「ご自宅への訪問」による納付のご案内を民間業者に委託して行っています。

ご案内は休日や夜間にも行っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

〈社会保険事務所の管轄区域と委託業者名〉

<p>仙台東社会保険事務所 七ヶ浜町 仙台市宮城野区・塩釜市・多賀城市・松島町・利府町</p>	<p>日立キャピタル 債権回収株式会社</p>
---	-----------------------------

※委託業者に提供している個人情報、納付の案内を行う上で必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しております。また、目的外使用や閲覧、漏えい、複写複製等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで
☎6116

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談
行政(国・県町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(倉) ☎2426

■人権相談
人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菖) ☎2478
伊藤せい子(代) ☎2814
村上 妙子(境) ☎2867
高原 重輝(汐) ☎4055
引地 淑子(花) ☎2801

■生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権生活相談は次のとおり
とき 6月9日(火)、7月14日(火)
午前10時〜午後3時

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 7月14日(火)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)
水道庁舎2階
※事前に予約が必要ですが(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 6月1日、4日、8日、11日、15日、18日、22日、25日、29日、7月2日
午前9時〜午後5時
役場相談室 ☎7443

■身体障害者相談
お問い合せは産業課まで ☎7443
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
伊藤榮勢男(代) ☎2546
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

■知的障害者相談
知的障害者の生活等に関する相談
●知的障害者相談員
榎木 正俊(松) ☎2314

宮城県沖地震に備える 防災公演会

普段からの備えが「その時」あなたの家族を、会社を守ります。家庭で、職場で、そして地域で、一人ひとりに出来ることを実践し防災力を高めましょう。皆さんのご来場をお待ちしております。

- テーマ 宮城県沖地震に備えて
- とき 6月17日(水)
午後7～午後9時

●ところ 塩釜市公民館大会議室

●費用 無料
*お問い合わせは、社団法人塩釜青年会議所まで
☎5893

七ヶ浜町次世代育成支援に関する ニーズ調査(アンケート)実施

町では、子育て支援のための七ヶ浜町次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定を進めております。つきましては、対象者の皆さまに対しアンケート調査を実施いたしますので、ご協力を願います。

- 調査対象者 就学前のお子さん
がいる全世帯および小学生のお
子さんがいる全世帯

●実施期間 6月8日(月)～20日(土)

●実施方法
・就学前児童の世帯については
郵送にて配布および回収
・就学児童の世帯について、各小
学校より配布および回収

*お問い合わせは、子育て支援センタ
ーまで
☎7455

児童手当等の現況届提出を 忘れずに!

現在、児童手当等を受給中の方には、6月中旬に現況届を送付いたしますので、6月中旬に忘れずに必ず提出してください。提出が無い場合、6月以降の手当が受給できなくなります。提出の際は、印かんおよび町の国民健康保険以外の保険加入の場合は、受給者(保護者)の方の健康保険証の写しが必要になります。

また、平成21年1月1日時点の住所が他市町村の方は、その居住していた市区町村からの所得証明書も必要となります。

なお、町より現況届が送付される前であっても、6月初めから手続きは可能ですので、必要なものを持参し、来庁のうえ手続きしていただいてもかまいません。ただし、提出をいただいても所得額により受給できない場合があります。(所得制限)

*お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで
☎7449

電波利用環境保護周知 啓発強化月間

6月1日～10日までには「電波利用環境保護周知啓発強化月間」です。クリーンな電波環境がICT社会を支えます。電波はみんなのもので、ルールを守って正しく使しましょう。電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、総務省東北総合通信局相談窓口

☎022-221-0641まで

子育て支援センターだより

◆親子遊び◆

今回は「ミニ七夕飾り作り」のテーマで考えています。ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、みんな一緒に楽しみましょう。準備は何も必要ありません。

- とき 6月30日(火)午前9時45分～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 6月26日(金)まで



◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 6月23日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 食事用のスタイ、おしぼり、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 6月19日(金)まで

◆親子すまいるフェスタ◆

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。

- とき 6月21日(日)
午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容 子育て支援コーナー
食育コーナー
軽食出店コーナー
キャラクターショー
「それゆけ!アンパンマンショー」

*キャラクターショーは全席指定です。入場無料ですが入場券が必要です。

〈入場券配布〉 平日午前9時～午後5時(電話予約は行いません)

- 受付場所 子育て支援センター
*詳しくは、公共機関等にチラシを設置してありますのでご覧ください。



◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 6/2(火)、16(火)
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)
子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【6月～7月上旬の開放日】

- 6月
1日(月)、2日(火)、3日(水)、5日(金)、8日(月)、9日(火)、11日(木)、12日(金)、15日(月)、16日(火)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、25日(木)、26日(金)、29日(月)
- 7月(上半分)
1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、9日(木)、10日(金)
※いずれも午前9時～午後3時

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

弁護士による特別電話相談

宮城県社会福祉協議会に設置している総合相談センターの電話相談の中で、法律に関する相談について、高齢者および障害者とその家族の方々、または、遠隔地等の方々に対し、弁護士による電話相談を実施いたします。

●とき 7月29日(水)、30日(木)、10月29日(木)、30日(金)、平成22年1月26日(火)、27日(水)

午前10時～正午
午後1時～3時(予約制です)

●相談内容 相続、離婚問題、多重債務、悪質商法被害等の法律相談

●予約受付・相談電話番号
☎022-2223-1165

●お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会 総合相談課 総合相談センターまで
☎0948

心に病をもつ人の家族会

「ご家族の心の病で悩んでいますか? ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。」

家族会では、定期的に勉強会や懇談などの集まりを通して、ご家族の癒しの場となっております。

どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

●とき 6月25日(木)

午後1時30分～午後3時30分

●ところ 役場水道事業所2階 会議室

●内容 勉強会・懇談会

●お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
☎7448

鉛製給水管をご存知ですか?

七ヶ浜町では、昭和56年度以前に設置された給水装置に鉛製給水管が使用されている可能性があります。

厚生労働省では、平成15年度から水道法で鉛濃度の水質基準が強化されたこと、また鉛製給水管の漏水割合が高いことから、新たな給水管への入替が望ましいとしています。

●水道事業所の対策

水道事業所では、使用期限になった水道メーター(8年経過したメーター)の取替工事を行っています。

水道メーターの取替工事に併せて鉛製給水管の把握とお客様への広報PRに努めています。

●ご家庭での対策

水道管に鉛製給水管が使われているご家庭では、長時間水道水を使用しなかつた場合、水道管の中でごく微量ですが鉛が溶け出すことがあります。朝一番の水、長時間使用しなかつた時の水は、念のためバケツ一杯程度、飲み水以外(洗濯や水洗トイレなど)に使用してください。

鉛製給水管から新しい給水管へ入替を行う場合は、個人の財産になるため、お客様の負担で行うことになりまのでご了承ください。

「6月1日～7日は水道週間」

今年のスローガンは、「おいしいね この水未来に いつまでも」です。水は限りある資源です。大切に使いましょう。

●お問い合わせは、水道事業所 水道係まで
☎7456

七ヶ浜町職員(上級・行政)募集

平成22年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

- 試験区分・職種 上級・行政
- 募集人員 2名
- 職務内容 一般行政事務に従事します。
- 受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業または卒業見込みの者
- 第1次試験日 7月26日(日)
- 第1次試験会場 宮城県自治会館 (仙台市青葉区上杉1丁目2-3)
- 申込受付 6月26日(金)午後5時まで 総務課総務係へ

●申込書の請求
受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。



お問い合わせは、総務課総務係まで ☎357-7436

甲種防火管理新規講習会

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所等多数の人々が入り出し、勤務する事業所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。)または、一つの建物内に管理権原者が異なる種々のテナント等が存在する場合は、各テナントにも消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要で、その資格取得講習会を次のとおり開催いたします。

●とき 7月1日(水)、2日(木)

午前9時から午後4時まで

●ところ 塩釜商工会議所会議室

●受付期間 6月15日(月)～19日(金)

●受講定員 甲種防火管理者80名 (定員になりしだい締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要で、受付時、塩釜地区防災安全協会にて3000円で購入します。

●お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで
☎1616

統計調査にご協力をお願いします

7月1日を基準日として全国の事業所、企業を対象に経済センサスが行われます。

調査員がお伺いした際は、ご協力よろしくお願ひします

●お問い合わせは、政策課まで
☎7439

「米のとぎ汁EM発酵液とEMボカシのつくり方」講習会

EMとは、有用な微生物を組み合わせたもので菜園等における土壌改良、河川の浄化や悪臭対策などに大きな効果をもたらします。EMを使った暮らしは環境負荷を低減し身近な生活環境を豊かにしてくれます。

- とき 7月3日(金)
午後1時30分～午後3時30分
 - ところ 生涯学習センター裏テニスコート(雨天の場合 勤労青少年ホーム軽運動場)
 - 内容 米のとぎ汁EM発酵液とEMボカシのつくり方・使い方(実技講習)
 - 定員 40名(定員になり次第締切とさせていただきます)
 - 費用 無料
 - 準備物 2リットルの空ペットボトル2本・新聞紙1日分・筆記用具・タオル
 - 申込方法 環境生活課まで(電話可)
 - 申込締切 6月19日(金)まで
- *お問い合わせは、環境生活課
または、産業課まで
☎7454
☎7443

あたたかい心

次のような善意寄付がありました。紙面により御礼申し上げます。

◆七ヶ浜町社会福祉協議会へ

佐藤正義後援会 様
65歳を祝う同級会実行委員会 様
(4月28日現在)

空地の雑草除去

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂っていませんか?
雑草などによって土地が荒れた状況になりやすくと、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病害虫等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



資源の持ち去り防止

ごみ集積所に出された新聞紙など資源の持ち去り行為が多数見受けられます。

集積所に出された資源物は住民の皆様さんが町の廃棄物処理計画に沿って出しているものですので町の許可業者以外が持ち去ることはできません。持ち去り行為を見かけた場合は、場所や車種などの特徴を環境生活課までご連絡ください。ご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高校卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティあふれる税務職員を募集しています。税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査、検査や指導を行う税務のスペシャリストです。



- 受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
- 受付期間 6月23日(火)～30日(火)
- 申込書の請求 最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局
- 試験日および試験科目
第1次試験(教養試験・適正試験・作文試験)9月6日(日)

警察官A採用試験

宮城県では、警察官A採用試験を実施します。申込書は、塩釜警察署または、お近くの交番、駐在所でお渡しします。

- 申込締切 6月19日(金)
- 試験日 7月12日(日)

*お問い合わせは、県警採用フリーダイヤルまで
☎0120-204-606

図書センターよみきかせ講座

「よみきかせ」は、子どもと本をつなぎ、豊かな感性をはぐくみ言葉や表現力を養うと言われています。この講座は「よみきかせ」の技術等を、簡単に身につけていただくために開催します。「よみきかせ」に感心のある方、ぜひ、ご参加ください。

テーマ 「わらべ歌と絵本」

- とき 6月7日(日)、21日(日)
午後1時から午後2時30分
- ところ 図書センター・2階
- 定員 20名(定員になり次第締切とさせていただきます)
- 講師 尚綱学院大学女子短期大学部非常勤講師 金子 きくえ氏

*お問い合わせは、図書センターまで
☎3866

行政相談委員に星 初枝さん



4月1日付で、星初枝さんが総務大臣より町の行政相談委員に再委嘱されました。行政相談委員は、役所の仕事について困っていること、要望することなどについて相談を受けることが主な役目です。相談は無料で、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

- 定例相談日 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

*お問い合わせは、星初枝さんまで
☎2426



アクアゆめクラブイベント 仙台湾カレイ釣り大会

釣りが好きだけど、なかなか機会がないみなさん！この機会に釣りにいきませんか？大物をねらって釣りを楽しみましょう！

●とき 6月28日(日)
午前6時～午後2時

●ところ 松ヶ浜漁港～大型漁礁

●対象 全町民

●費用 7500円(一般)
5500円(アクアゆめクラブ会員)

●定員 12名

●申込方法

アクアゆめクラブ事務局にて

受付(午前9時～午後9時)

*お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで
☎7920

みなとのまち 100km徒歩の旅

地域100kmのコースを徒歩にて「生きる力」を育む「第5回みなとのまち100km徒歩の旅」を開催します。

●とき

8月5日(水)～9日(日)

●ところ

2市3町の100kmのコース

●対象

2市3町の小学4～6年生

●定員

100名

●参加費

20000円

●申込方法

各学校で配布されるチラシの裏面に必要事項をご記入の上、青年会議所宛にFAXで

申込

●申込締切 6月10日(水)まで
*お問い合わせは、社団法人塩釜青年会議所まで
☎5893

保育体験学習

町内の中学生・高校生で子どものお世話をしてみたい、将来保育所や幼稚園で働いてみたいと考えている方、優しい保育士さんたちの指導のもとで保育体験に参加してみませんか？

●とき

事前研修 7月11日(土)9時～正午

体験日程

①7月21日(火)～25日(土)

②7月27日(月)～31日(金)

③8月3日(月)～7日(金)

*時間は午前8時30分～午後5時まで、体験日程のいずれか1回

●ところ 遠山保育所、汐見保育所

●対象

町内在住の中学生・高校生50名

●申込締切

6月14日(日)まで
*お問い合わせは、生涯学習課まで
☎33302



新レッスン！6・7月限定！！ 6月5日スタート「すっきりエアロ」

簡単なエアロビクスでの脂肪燃焼と、ポールを使ったストレッチでカラダをすっきりとした状態にしていけるレッスンです。

- とき 毎週金曜日 午前11時～正午
 - 料金 300円(施設使用料別途)
 - ところ アクアリーナ・フィットネススタジオ
- *レッスンの30分前より、フロントにて受付開始

6月限定！！ 6月5日スタート「アクアヌードル」

細い浮き棒を使い、水中ウォーキング・筋力トレーニング・リラクゼーションを行うレッスンです。

- とき 6月の毎週金曜日 午後7時30分～午後8時
- 料金 無料(施設使用料別途)
- ところ アクアリーナ・フィットネスプール

6月限定 ZUMBA(ズンバ)有料レッスン

ラテンのステップを基本に様々なジャンルのダンスを組み合わせたレッスンです。

- 定員 20名
- とき 毎週日曜日 午後4時～午後4時45分

青竹エクササイズ(無料レッスン)

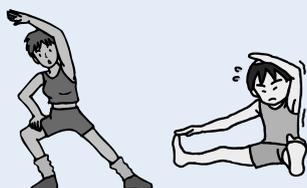
つぼの集まる足裏を刺激して、全身の血行促進をはかります。

- 定員 15名
- とき 毎週金曜日 午後2時30分～午後2時50分

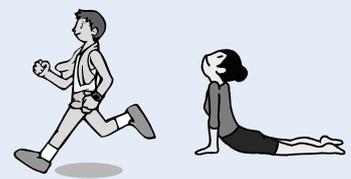
サーキット(無料レッスン)

筋力トレーニングと有酸素運動を組み合わせた体力向上をはかるレッスンです。

- 定員 18名
- とき 毎週土曜日 午後2時30分～午後2時50分



加圧トレーニングが4月から始まりました！！
随時、加圧トレーニング会員募集中！！



お問い合わせは、アクアリーナまで ☎357-7890

健康カレンダー

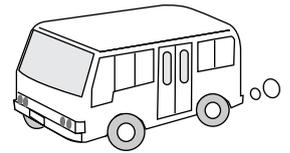
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/4	3~4か月児健康診査	母子健康センター	12:15~12:30	H21. 1. 24~3. 4出生児
	BCG接種	"	12:45~13:00	
10	1歳児歯科健診	"	12:15~12:30	H20. 5. 1~6. 30出生児 ※母子手帳・大人用・子供用の歯ブラシをお持ちください。
17	3歳児健康診査	"	12:15~12:30	H17. 12. 1~12. 31出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45~13:00	①2歳6か月児(H18. 12. 1~31出生) ②3歳児(H18. 6. 1~30出生) ③3歳3か月児(H18. 3. 1~31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
18	1歳6か月児健康診査	"	12:15~12:30	H19. 11. 1~11. 30出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45~13:00	①1歳9か月児(H19. 9. 1~31出生) ②2歳児(H19. 6. 1~30出生) ③2歳3か月児(H19. 3. 1~31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
7/8	2歳9か月児歯科健診	"	12:15~12:30	H18. 10. 1~11. 30出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 午前10時~午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 6月11日(木)、25日(木)
午前10時~正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫...1頭 400円

生後91日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

5月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,518 (0)	転入	63
男	10,455 (-13)	転出	90
女	10,604 (-22)	出生	12
計	21,059 (-35)	死亡	20

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患診療センター

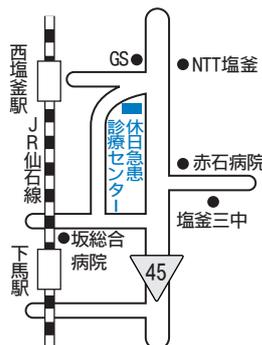
(塩釜医師会館1階)
☎366-0630

【受付】

午前9時~11時30分

午後1時~4時

※土曜は小児科のみ午後6時30分~9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時~午後3時

6/7 ノーブルデンタルオフィス	塩釜市海岸通15-100イオンタウンショッピング内	☎361-1138
14 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
21 きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎361-3368
28 ノーブルデンタルオフィス	塩釜市海岸通15-100イオンタウンショッピング内	☎361-1138
7/5 城南歯科クリニック	多賀城市城南1丁目19-22	☎389-2008
12 森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3丁目11-22	☎309-1855

プリマス青少年訪問団 受け入れホストファミリー募集



今年の夏、姉妹都市プリマス(アメリカ合衆国・マサチューセッツ州)から青少年が七ヶ浜に来ます。ホームステイをして日本の文化・生活習慣・料理などを体験し、友好を深めたいと思います。ぜひあなたもホストファミリーになって、プリマスの青少年と楽しい夏の思い出をつくりませんか？

- 募集家庭数 10家庭
 - ホームステイ予定期間 8月3日(月)～11日(火)
 - 受け入れ予定人数 高校生8名, 引率者(大人)3名
 - 申込期限 7月3日(金)まで国際村へお申し込みください。
- ※お問い合わせは、七ヶ浜国際村国際交流係まで ☎ 357-5931

 **七ヶ浜国際村**
SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA

〒985-0803 宮城県宮城郡七ヶ浜町花洲浜字大山1-1
TEL.022-357-5931 / FAX.022-357-5932
E-mail kokusai@shichigahama.com
URL http://www.shichigahama.com

「七の市」でリフレッシュ！

若葉がさえ始め景色は心を豊かにさせる季節になりました。そんな季節にも関わらず、この時期は五月病になる一番の季節でもあるのです。●仕事に対する関心や意欲を失い無気力な状態になってしまふことを五月病と言います。まじめで完全主義、内気な人がなりやすういと言われていますが、誰もがそんな自分を持つているものです。●ストレスを感じたら自分を休ませ、悩まずにたくさん愚痴を言います。●解消方法を見つけてください。●ペースダウンは生きていく上で必要なことです。●休日、お時間があれば、毎月最終日曜日に開催している「七の市」に足を運ぶ、のんびりとリフレッシュしてみてください。(K)



環境に優しい大豆インキを使用しています

ズケツチ